

広報 つる



おにはそと～!
ふくはうち～!

果樹栽培、始めてみませんか？

～高収益作物導入事業経過報告～

市では平成29年度から果樹栽培を導入し、市内農家の所得向上を図るとともに、新たな特産品づくりを進めていくことにより、本市の魅力ある農業を確立することを目的とした「高収益作物導入事業」を開始しました。

高収益作物導入事業の一環として道の駅つる近くの農場（試験ほ場）にてブドウやモモ、スモモの試験栽培を行っています。試験ほ場でのこれらの果物の生育は順調で、昨年の夏から秋にかけての収穫時期にはシャインマスカットをはじめとしたブドウやモモが小粒ながら着果し、今年以降の本格的な収穫に期待が持てる状況です。



昨年中内で収穫されたモモは小ぶりながらとても美味しくできました。



果樹栽培に関する講習会や説明会には農家をはじめとする市民の皆さまに多数、参加いただいています。

国中地域と比べると標高が高く気温の低い都留市では難しいと言われてきた、果樹栽培の成功の可能性が高まってきましたので、今後はより多くの農家の皆様への普及と併せて、果樹栽培を行う担い手の育成をさらに進めるとともに、市内で果樹栽培ができるほ場を確保し、果樹の本格的な栽培を推進していきます。

果樹栽培の講習会を開催します！

日時 3月18日(水) 14時～

場所 まちづくり交流センター 3階多目的ルーム

※参加希望者は下記申し込み先までご連絡ください。

※果樹栽培に取り組む方を対象にした助成などもあります。

詳細や果樹栽培に関する問い合わせは下記までお願いします。

申込・問合せ 産業課 農林振興担当

「森の学校」開校！



「森の学校」は森林環境譲与税を活用した取り組みです。

○森林環境譲与税とは

森林整備などに必要な地方財源を安定的に確保するため令和6年度より「森林環境税」が創設されます。

それに先立ち今年度から、森林環境保全のために地方自治体が行う、森林の整備、将来の林業を担うべき人材の育成などの財源として譲与される「森林環境譲与税」が創設されました。

本市では森林環境譲与税を活用し、「森の学校」や「谷村城下町テイスト黒塀塗炭事業」などを実施しています。

森づくりの考え方やチェーンソーの取り扱い、間伐などの林業に必要な基礎知識を幅広く学ぶことができます。

開講期間 4月～令和3年3月まで

※原則月1回程度、日曜日

受講資格 通年受講が可能な18歳から70歳までの次のいずれかに該当する方

○本市に住所を有する方

○市内に森林を所有する方

○将来的に本市に移住を希望する方

定員 20名

受講料 原則、無料ですが講習ごとの保険料や資格取得のための特別講習などは費用を徴収する場合があります。

受付開始 3月6日(金)～

申込・問合せ 南都留森林組合 ☎(43)7455



親しまれ、 信頼される医療で 地域に貢献します。

市立病院では在宅復帰に向けた医療や支援を行うため、

『地域包括ケア病床』の開設準備を進めています。

■地域包括ケア病床とは？

急性期を経過し、病状が安定した患者さんが、入床期間60日を上限に在宅への復帰支援に向けた医療や支援を行う病床です。患者さんの退院準備を整え、安心して地域へ復帰していただけるようお手伝いすることを目的としています。



■対象となる方は？

本来は症状が安定すると早期に退院をしていただくこととなりますが、次の項目に該当するような方を対象として医師や看護師、リハビリスタッフなどが協力して在宅復帰支援を行います。

- ①当院での入院治療により状態は改善したが、もう少し経過観察が必要な方
- ②在宅での生活に向けて調整や準備が必要な方
- ③入院治療により病状が安定し、在宅復帰に向けてリハビリテーションが必要な方
- ④在宅や施設入所中の方で緊急時の受け入れが必要な方

介護老人保健施設 「つる」

通所リハビリテーションのお出かけレクとして、就労支援センター『いちごいちえ』へ食事に行きました。



好きなメニューを食べることができ、買い物も楽しんでいるようです。

面会制限を実施しています

市立病院及び介護老人保健施設「つる」では院内の安全な療養環境を確保するため、『面会制限のレベル』を設定しています。このレベルは、インフルエンザや感染性胃腸炎などの流行性ウイルス感染症などの流行レベルを参考にしながら設定しております。皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、面会制限レベルのご案内は病院ホームページ及び院内入口などに掲示していますので、ご確認ください。

問合せ 感染対策委員会(医事課) ☎(45)1811

対策委員会の動き～親と子の安全対策委員会～



【親と子の安全対策委員会】の重点課題は…

- ①乳幼児期の家庭内でのけがを減少させるための
保護者への啓発と環境の整備促進
- ②学校での過ごし方の分析と環境の整備促進
- ③子育て中の保護者が気軽に相談できる場の創出
- ④市民に対し虐待に対する正しい知識の周知

この4つが重点課題となりますが、この課題を導き出すために親と子の安全対策委員会では、多くのデータや主観的意見をもとにどのような問題点や背景があるのか、それは本市が重点的に取り組むべき課題なのかなどの協議を重ねてきました。

問合せ先

地域環境課 地域振興担当

Eメール
chikushi@city.tsuru.lg.jp

☎(43)1111(内線175)

FAX(43)5049

◆主観的視点から浮かび上がってきたことは…?

- ◎乳幼児期は、転倒・転落によるけがが家庭内でおきており、乳幼児期の家庭における十分な安全対策が必要である
- ◎小中学生には、学校生活におけるけがを予防する対策をより一層充実させる必要がある
- ◎乳幼児期の子育て中の保護者が気軽に相談できる場が少なく、育児不安を感じている親の割合が、子どもの年齢が上がるにつれて上昇している
- ◎子どもの虐待が多いので、虐待に対する正しい認識と十分な対策が必要である

◆客観的視点(データ)から見えてくる問題点は…?

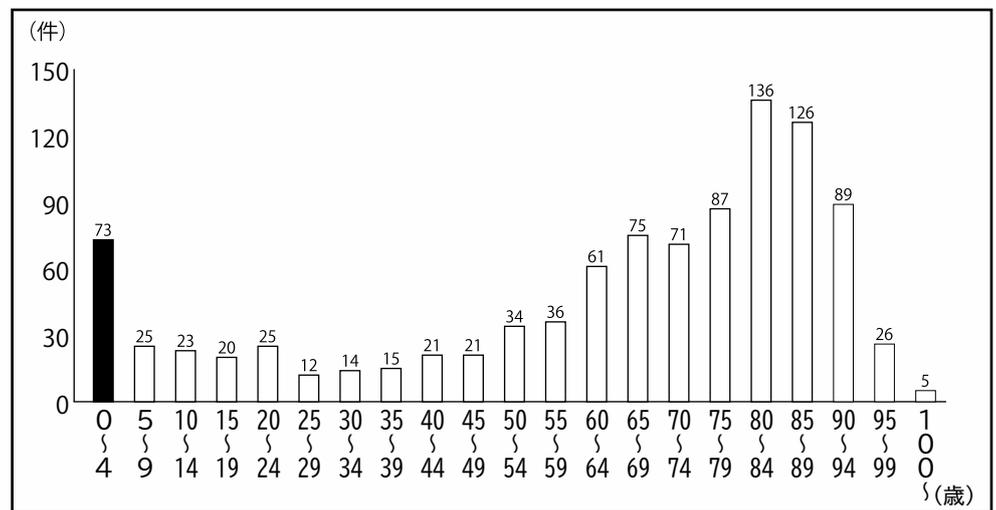
このグラフから、高齢者に次いで乳幼児(0～4歳)の一般負傷件数が多いことがわかります。

このデータに受傷原因や発生場所を合わせてみると、乳幼児は主に家庭内での転倒・転落によるけがが多いことが見えてきました。特に歩き始めの幼児は、予測できない場所でけがをしてしまう傾向にあります。

保護者の見守りはもちろん、家庭内の環境整備についても幼児目線で何らかの対策を講じる

必要があります。このような対策についても、今後、対策委員会の中で検討していくことになります。

●一般負傷による救急搬送の年齢別件数(2013～2017年の合計)※救急搬送データ



◆虐待に関する意識調査を実施

親と子の安全対策委員会では10月27日の産業まつりにて、『教育や家庭での行動が子どもに対する親の虐待になるか?』についてアンケートを行いました。その結果は右図のとおりです。行動の内容はいずれも虐待に該当しますが、皆さんはどう感じましたか? 子どもは親が知らない間に傷ついているかもしれません。

親と子の安全対策委員会では、虐待を減らすための対策を行っていきますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

行動	虐待ではない
しつけとして子どもをたたく	34.0%
子どもの前で夫婦喧嘩する	43.8%
きょうだいを比較する	51.1%
子どもが悪さをしたので罰として話しかけられても無視する	24.1%

都留市役所から、
さまざまな生活情報をお伝えするコーナーです。

Clip!

会計年度任用職員を募集します

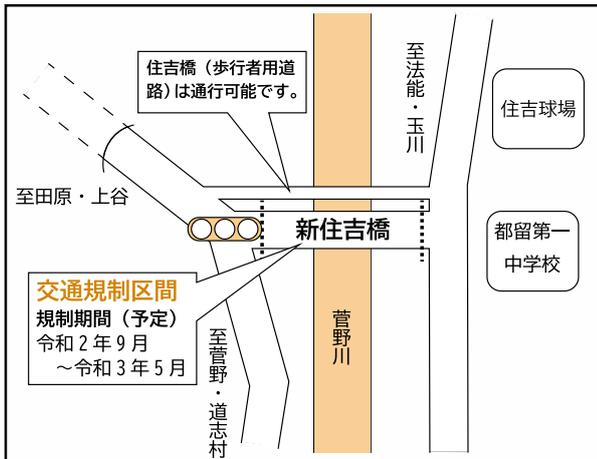
申込・問合せ先：下記記事内を
ご確認ください

- 学芸員(1名)**
- 任用条件 地方公務員法第16条の欠格条項に該当せず、学芸員の資格を持ち、歴史学や考古学、民俗学に深い識見を有する方
- 応募期日 3月13日(金)
- 申込・問合せ先 生涯学習課
- 市費負担教員(若干名)**
- 任用条件 地方公務員法第16条の欠格条項に該当せず、次の条件に該当する方
- 小学校教員 小学校教諭免許状を持つている、または3月31日までに取得見込みの方
 - 中学校教員 外国語(英語)の中学校教諭免許状を持つている、または3月31日までに取得見込みの方
- 応募期日 3月13日(金)
- 申込・問合せ先 学校教育課
- 障がい者相談員(1名)**
- 任用条件 地方公務員法第16条の欠格条項に該当せず、相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師のいずれかの資格を持つている方
- 応募期日 3月13日(金)
- 申込・問合せ先 福祉課
- ※各募集内容ごとの勤務条件や応募などの詳細は、担当課で配布、または市ホームページに掲載する募集要項をご確認ください。

Clip!

新住吉橋の補修工事に伴う交通規制を実施します

問合せ先：建設課
道路担当



迂回のご案内

令和2年9月～令和3年5月下旬

工事期間中は車両通行ができません。お車の方は国道139号都留バイパスへの迂回をお願いします。

※歩行者及び自転車は通行可能です。

交通規制区間

菅野川にかかる新住吉橋(法能地内)の補修工事を9月から行う予定です。工事期間中は車両の通行ができなくなりますので迂回をお願いします。

長期間にわたる交通規制となるため、市民の皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

工事期間(予定)

Clip!

都留アルプスフリーハイキング参加者募集!

問合せ先：産業課
商工観光担当

- 「都留アルプス会(市内登山愛好会)」が整備した「都留アルプス」は全長を歩くと5時間ほどかかるしつかりとしたハイキングコースです。
- 途中にはエスケープルートもあるため、ファミリーコースからがつりコースまで、登山者にあったコースが楽しめます。
- 都留アルプスフリーハイキング**
- 日時
- 4月12日(日)※少雨決行
- スタート
- 都留市駅 8時～10時30分
- ゴール
- 都留文科大前駅 11時～14時30分
- 東桂駅 13時～15時30分
- 持ち物 弁当、飲み物、雨具、ハイキングシューズ、おやつなど
- 参加者プレゼント
- スタート時
- ミネラルウォーター
- 各駅ゴール時 記念品
- 東桂駅ゴール時 お汁粉配布
- ※それぞれ数に限りがあります。
- ※配布地図によるフリーハイキングです。参加は無料です。事前申し込みは不要です。詳細はお問い合わせください。



Clip!

各種委員を募集します

申込・問合せ先：下記記事内を
ご確認ください

子ども・子育て会議委員

活動内容 子ども・子育て支援事業計画の進行管理(点検・評価)や子ども・子育て支援施策の推進など

募集人数 2人

任期 委嘱の日から3年

会議への出席 年2〜3回ほど開催する会議に出席していただきます。

報酬 会議に1回出席することにより、5,000円を委員報酬として支給します。

応募締切 3月19日(木)まで

応募資格 市内在住で20歳以上の本市の子育て支援対策に関心をお持ちの方

応募方法 住所、氏名、生年月日、電話番号、応募動機(400字以内)を記入の上、左記の申込先まで持参、郵送、FAXのいずれかで提出してください。

申込・問合せ先

健康子育て課 子育て支援担当
☎(46)51113
FAX(46)51119
〒402-0051
都留市下谷2516-1

男女共同参画推進委員

活動内容 男女共同参画社会の形成に関することや男女共同参画フェスティバルの企画、運営など

募集人数 若干名

任期 令和2年5月から2年

会議への出席 月1回の定例会議へ出席していただきます。
※研修などもあり。

報酬 会議に1回出席することにより、5,000円を委員報酬として支給します。

応募締切 3月23日(月)まで

応募資格 市内在住の18歳以上(平成13年4月2日以降生まれ)の方

応募方法 左記の申込・問合せ先までお問い合わせください。

申込・問合せ先

地域環境課 地域振興担当



Clip!

パブリック・コメントを実施します

問合せ先：下記記事内を
ご確認ください

名称	都留市教育大綱(案)	都留市教育振興基本計画(案)	都留市第2次子ども・子育て支援事業計画(案)
担当課	企画課 企画担当	学校教育課 学校教育担当	健康子育て課 子育て支援担当
計画の趣旨 策定の目的	本市の教育、学術及び文化・スポーツの振興などに関する総合的な推進を図るための教育の目標や施策の根本的な方針	本市の教育、学術及び文化・スポーツの振興などに関する総合的な計画	子育て環境の整備や子育て支援に関する事業の方向性などに関する計画
閲覧場所	○市ホームページ ○各担当課窓口、総務課 法制広報担当、いきいきプラザ都留、各地域コミュニティセンター ※いずれも平日のみ ○市立図書館※開館日のみ		
意見の 募集期間	3月2日(月)～23日(月)※最終日は10時まで		
意見の 提出方法 ※様式は自由ですが、必ず案件名、氏名、住所、連絡先のご記入をお願いします。	持参 担当課窓口へ 〒402-8501 都留市上谷1-1-1 都留市役所 企画課 企画担当宛 FAX (45)5005 ※送付書を添付すること メール kikaku1@city.tsuru.lg.jp	持参 担当課窓口へ 〒402-8501 都留市上谷1-1-1 都留市教育委員会 学校教育課宛 FAX (45)5005 ※送付書を添付すること メール gakkou@city.tsuru.lg.jp	持参 担当課窓口へ 〒402-0051 都留市下谷2516-1 いきいきプラザ都留 健康子育て課 子育て支援担当宛 FAX (46)5119 ※送付書を添付すること メール kosodateshien@city.tsuru.lg.jp

左記の3つの計画(案)を策定するにあたり、市民の皆さまに公表し、意見を求めるパブリック・コメントを実施します。

住所が変わったら住所変更の手続きを！

就職、就学、転勤などで住所が変更になった方は住所変更の手続きが必要になります。各届出の方法は次のとおりです。

受付場所 市民課 窓口

受付時間 平日8時30分～17時15分

※地域コミュニケーションセンター、いきいきプラザ都留では受付できません。

転入届	
対象になる方	他市区町村から引っ越しをして本市に住みはじめた方
届出期間	本市に住み始めてから2週間以内に届出をしてください
必要な書類	・ 転出証明書 ※前住所地の市区町村役場で転出届をして、交付を受けてください ・ 本人確認書類(運転免許証など)、マイナンバーの通知カードまたはマイナンバーカード(個人番号カード)、住民基本台帳カード(交付を受けている方)
転居届	
対象になる方	市内で住所が変わった方
届出期間	新しい住所に住み始めてから2週間以内に届出をしてください
必要な書類	・ 本人確認書類(運転免許証など)、マイナンバーの通知カードまたはマイナンバーカード(個人番号カード)、住民基本台帳カード(交付を受けている方)
転出届	
対象になる方	本市から引っ越しをして他市区町村に住みはじめた方、住む予定の方
届出期間	・ 新しい住所に住み始める2週間前から届出ができます ・ すでに新しい住所に住んでいる場合も届出をすることができます ・ 転出証明書を発行します
必要な書類	・ 本人確認書類(運転免許証など) ※国外へ転出の方はお問い合わせください

※届出は原則本人がしてください。

※本人が届出できない場合は委任状が必要な場合がありますのでお問い合わせください。

※国民健康保険証、後期高齢者医療保険証、介護保険証などをお持ちの方は持参してください。

※3月から4月にかけて、窓口が混雑し、手続きに時間がかかる場合があります。時間に余裕をもってお越しくださいますようお願いいたします。

※水曜日の延長窓口では、住所変更の手続きはできませんのでご了承ください。

引っ越しが決まったら水道の開閉栓の届け出を！

開閉栓

市外へ転出する方で水道の使用を止める場合は、利用を停止する手続き(開閉届)が必要です。この手続きを忘れると、使用の有無にかかわらず、水道基本料金が発生してしまいます。

開栓届

市内に転入される方で新たに水道を使用する場合は、利用を開始する手続き(開栓届)が必要です。新しくお住まいになる場所の水道が使用できる状態であっても、手続きが行われず無断使用が判明した時は、直ちに給水を停止しますので、ご注意ください。

また、手続きが遅れている場合には、使用を開始した時にさかのぼり料金をお支払いいただきます。

開栓・閉栓の届け出は...

受付場所 上下水道課 窓口

受付時間

平日8時30分～17時15分

手数料 各300円

※電話での受付は行っておりませんので、必ず上下水道課窓口までお越しください。

引っ越し後の水道料金の精算

それまでの水道料金の支払方法によって、引っ越し後の水道料金の精算方法が異なります。

○口座振替で支払っていた方

それまでの支払い方法と同様に、精算料金を「口座」から振り替えます。

○納付書で支払っていた方

転居先に納付書をお送りするので、お近くの指定金融機関からコンビニまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いください。

※お支払いの指定金融機関・コンビニ・ゆうちょ銀行・郵便局は納付書でご確認ください。

開栓・閉栓手続きの臨時窓口

3月の引っ越しシーズンに合わせて休日に臨時の窓口を設けます。

日時

3月21日(土)、22日(日)、

28日(土)、29日(日)

9時～15時

※通常の業務時間(8時30分～17時15分)と異なりますのでご注意ください。

場所 上下水道課 窓口

Clip!

新しい国民健康保険証を郵送します

問合先：保険証に関すること 市民課 保険年金担当
国保税に関すること 税務課 市民税担当

新しい国民健康保険証を3月下旬に郵送します

現在使用している国民健康保険証は、令和2年3月31日で有効期限が満了します。新しい保険証は、3月下旬に世帯の加入者全員分を同封して、簡易書留で郵送します。保険証が届きましたら、住所、氏名、生年月日など記載内容を確認し、大切に保管してください。また、期限が切れた保険証はご自身で破棄してください。

後期高齢者医療制度の保険証は8月更新です

後期高齢者医療制度（75歳以上の方）の保険証の有効期限は、令和2年7月31日までです。令和2年8月1日からお使いいただく保険証は、7月中にお手元に届くように郵送します。

転出する方、保険が変わる方はご注意ください

本市から他の市町村へ転出した場合や、会社の健康保険に加入した場合は、保険年金担当窓口で国民健康保険の資格を喪失する手続きを行い、保険証を返還してください。手続きをしないと、引き続き国民健康保険税が課税されてしまいます。

また、国保に加入している学生の方で、就学のため市外に住民票を移している場合は、4月1日以降に発行された在学証明書を持参し、学生用の保険証の申請をしてください。

雇用主の方へ

社会保険加入後の国民健康保険の喪失手続きについて「会社が行ってくださる」と思っている場合、手続きを忘れてしまうケースが見受けられます。お手数ですが、社会保険証を交付される際には、国民健康保険の喪失手続きのご案内にご協力ください。

また、雇用されている従業員の皆さまが退職され、国民健康保険に加入する際には「退職証明書」、「離職票」、「社会保険資格喪失証明書」など、退職日や社会保険の喪失日が分かる書類を発行し、市役所で加入手続きを取るようにご案内ください。特に本市で働いている外国人の居住者については、保険切り替えの手続きが滞るケースが増えていきます。雇用主の方には外国人居住者への手続きのご案内にご協力をお願いいたします。

Clip!

不妊治療にかかる費用を助成します

申込・問合先：健康子育て課 健康推進室
☎(46)5113

	特定不妊治療	一般不妊治療
対象となる治療方法	体外受精または顕微授精	不妊検査、特定不妊治療を除く不妊治療、人工授精
対象者	<p>県の「不妊に悩む方への特定不妊治療費助成」を受けている方で以下の項目のすべてに該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○法律上の婚姻をしている夫婦で不妊治療によらなければ妊娠の見込みがない、または極めて少ないと医師に診断されている ○夫婦のいずれかが申請時点で市内に1年以上住んでいる ○夫婦双方が市税を滞納していない ○本市以外の地方公共団体から助成を受けていない 	以下の項目のすべてに該当する方
助成内容	対象となる治療方法にかかった費用の総額から県の助成額を控除した額で、1回の治療につき上限15万円 ※助成期間は県の助成期間と同じ	対象となる治療方法にかかった費用のうち、1年度あたり上限10万円 ※助成期間は最大5年間
申請方法など	県の助成の決定を受けた日から1カ月以内、または年度末(3月31日)のいずれか早い日までに必要書類を揃えて申請してください。	各年度末(3月31日)までに必要書類を揃えて申請してください。
※申請書類は健康子育て課窓口、または市ホームページからお取りいただけます。	<p>必要書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ①都留市特定不妊治療費助成金申請書 ②同意書 ③県事業の受診等証明書(写) ④県事業の承認決定通知書(写) ⑤医療機関の発行した領収書(写) 	<p>必要書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ①都留市一般不妊治療費助成金申請書 ②一般不妊治療費助成事業受診等証明書 ③医療機関の発行した領収書(原本) ④夫婦の健康保険証(写) ⑤戸籍謄本(夫婦の住所が異なる場合)

市では不妊症の治療を受けているご夫婦の負担を軽減するため、左記のとおり治療にかかった費用の一部を助成しています。詳細はお問い合わせください。

Clip!

狂犬病予防集合注射を実施します

問合せ先：地域環境課
環境保全担当

狂犬病予防集合注射を実施します。最寄りの会場で受けください。

料金 3,550円

※狂犬病予防注射3,000円

注射済票交付手数料550円

※当日は混雑することが予想されますので、お越しの際はお釣りのないよう支払いの準備をお願いします。

新規登録の場合は別途登録料として3,000円が必要となります。

また、飼い犬が死亡した場合や犬の所在地・飼い主の住所変更があった場合は、地域環境課までご連絡ください。

注意事項

①事前に送付する通知書を忘れずに持参してください。

②通知書に誤りや変更がある場合は赤字で訂正してください。

③通知書のない方でも、生後91日以上の犬を飼っている方は、注射を受け、登録をお願いします。

④首輪に鑑札と注射済票をつけ、犬をおさえることのできる飼い主がお連れください。

⑤予防注射の事故防止のため、犬に異常(病気・妊娠など)があるときは、担当獣医師に申し出てください。注射を見合わせる場合があります。

◆地区別日程表

地区	日程	実施場所	実施時間		
谷村	4月6日(月)	旧南都留合同庁舎玄関横	9:00 ~ 9:25		
		田原団地3号棟前	9:35 ~ 9:50		
		上町自治会館前	10:00 ~ 10:15		
		市役所駐車場	10:25 ~ 10:45		
		高尾神社公園	10:50 ~ 11:00		
		仲町大神社	11:10 ~ 11:20		
		専念寺前	11:30 ~ 11:40		
		宝・谷村の一部	4月7日(火)	一の橋	9:20 ~ 9:30
上大幡公民館	9:40 ~ 9:55				
宝クレイン農協駐車場	10:05 ~ 10:20				
宝地域コミュニティセンター	10:30 ~ 10:40				
旧平栗分校	10:50 ~ 11:00				
厚原自治会館	11:10 ~ 11:20				
旧金井団地跡地前	11:30 ~ 11:40				
羽根子長生寺入口	13:10 ~ 13:20				
鷹の巣白山神社前	13:30 ~ 13:40				
市立病院駐車場前	13:50 ~ 14:10				
大月警察署都留分庁舎駐車場	14:20 ~ 14:40				
深田水神宮前	14:50 ~ 15:00				
東桂	4月9日(木)			十日市場自治会館	9:10 ~ 9:25
				下夏狩自治会館	9:35 ~ 9:55
		上夏狩公民館	10:05 ~ 10:25		
		境公民館	10:35 ~ 10:50		
		東桂地域コミュニティセンター	11:05 ~ 11:30		
		宮下公民館	13:15 ~ 13:25		
		古渡自治会館	13:35 ~ 13:50		
		大沢橋	14:00 ~ 14:10		
		沖公民館	14:20 ~ 14:30		
		鹿留大野防火水槽前	14:35 ~ 14:45		

地区	日程	実施場所	実施時間
三吉・開地	4月13日(月)	上戸沢自治会館	9:15 ~ 9:25
		下戸沢自治会館	9:30 ~ 9:40
		引の田自治会館	9:45 ~ 9:55
		サントウン玉川自治会館	10:10 ~ 10:25
		宮原自治会館	10:35 ~ 10:50
		法能自治会館	11:00 ~ 11:15
		住吉公民館	11:25 ~ 11:40
		菅野公民館	13:15 ~ 13:25
		上細野自治会館	13:35 ~ 13:45
		細野橋	13:55 ~ 14:05
		大津集会所	14:15 ~ 14:25
		中小野自治会館	14:35 ~ 14:50
市営緑町団地	15:00 ~ 15:10		
盛里・禾生	4月14日(火)	曾雌自治会館	9:15 ~ 9:30
		大平盛里運送前	9:40 ~ 9:50
		盛里地域コミュニティセンター	10:00 ~ 10:20
		与縄営農指導センター	10:30 ~ 10:40
		サントウン井倉地内	10:50 ~ 11:00
		井倉集会所横	11:10 ~ 11:20
		禾生地域コミュニティセンター	11:30 ~ 11:50
		保寿院前	13:10 ~ 13:30
		月見ヶ丘自治会館	13:40 ~ 13:50
		川茂自治会館	14:00 ~ 14:10
全地区	4月19日(日)	小形山自治会館	14:20 ~ 14:35
		田野倉公民館	14:45 ~ 15:00
		宿公民館	15:10 ~ 15:25
		東部集会所	15:35 ~ 15:45
		市役所駐車場	9:00 ~ 12:00

Clip!

軽自動車の廃車や名義変更はお早めに！

問合せ先：税務課
市民税担当

◆車種ごとの名義変更や廃車の届け出先

車種	排気量	手続き・問合せ先
原動機付自転車	125cc 以下	都留市役所 税務課 市民税担当 ☎(43)1111
小型特殊自動車	農耕作業用など	
軽二輪	125cc 超250cc 以下	軽自動車検査協会山梨事務所 ☎050(3816)3121
軽三輪・軽四輪	50cc 超660cc 以下	
二輪小型自動車	250cc 超	山梨運輸局 ☎050(5540)2039

軽自動車の廃車や名義変更はお早めに

軽自動車税は、賦課期日(課税の基準日)である4月1日時点に主たる定置場が市内にある軽自動車などの所有者が納税義務者となります。
軽自動車などを所有していた方で、名義変更や廃車の届け出をされていない方は、3月中に関係機関で手続きを行ってください。

Clip!

住宅用火災警報器を設置・点検しましょう！

問合せ先：消防課 予防担当
☎(43)2341

住宅用火災警報器の設置は住民の義務です！

すべての住宅には火災警報器などの設置が義務化されています。大切な生命や財産を火災から守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

○火災死者の7割は住宅で発生！

平成30年の全国における総出火数の3割は住宅火災ですが、火災による総死者数の約7割は住宅火災により亡くなられた方です。

○火災警報器の設置場所は？

火災の発生件数は日中などの活動時間帯が多い一方、火災による死者数は就寝時間帯の方が多くなっています。就寝時の火災被害を最小限で抑える効果の高い寝室に火災警報器を設置しましょう。寝室が2階の場合、火災警報器は階段や踊り場に設置しましょう。これは煙がたまりやすい場所です。階段が唯一の2階からの避難経路となるからです。

○火災警報器の効果は？

住宅用火災警報器が設置されている場合とされていない場合を比較したところ、死者の発生は約4割減、焼損床面積、焼損額は半減し、火災に伴うリスクを抑えた結果となりました。

○火災警報器の寿命は？

火災警報器は常に作動しており、一般的に電池で動いているため、その寿命は約10年とされています。万が一のときに適切に作動するように定期的に作動点検を行います。

Clip!

定式に参加して河川・水路をきれいにしよう！

問合せ先：建設課
河川担当

実施日 4月5日(日)

※一部の地域を除く市内全域

今年の定式は、右の日程で行われます。市内(一部地域を除く)の流水が止まりますので、地域の河川・水路の堆積物の取り除き作業を行って下さるようお願いいたします。

また、作業にあたり、土砂・缶・ビン・可燃物を分別するようご協力をお願いします。

なお、個人的に補修工事などを行う場合は、あらかじめ建設課と協議してください。

定式の由来

城下町時代、各村一斉に農耕準備として水路の改修や補修、清掃を行いました。その際、各村の代表者は、領主のもとに水路の改修などの見積書を提出していました。

その見積書は、「定式川除御普請目論見帳」(川除は治水、普請は建設、目論見は見積もりの意)と呼ばれ、毎年行われるこの事業(河川清掃)が「定式」として慣用的に言い伝えられたものです。



読み聞かせボランティア

ひびきの会の読み聞かせ
日 時 3月14日(土)14時〜

こぐまクラブの

「こぐまのちいさなおはなし会」
日 時 3月18日(水)10時30分〜

こぶたの会の「クワクワ」おはなし会

日 時 3月28日(土)10時30分〜
※会場はいずれも市立図書館です。

乳幼児読書支援・子育て支援

ブックスタート

生後7カ月児と保護者対象、赤ちゃんの図書館デビューご案内

日 時 3月6日(金)14時〜
場 所 市立図書館おはなしコーナー

おそとであそぶ「はね」

「はね」は代表者転居のため、3月26日(木)の開催が最後となります。これまで参加していただいたパパやママ、子どもたち、本当にありがとうございました！

活動日 毎週木曜日9時40分〜12時頃
場 所 羽根子地区
問合せ 梅崎奈津子
☎070(5364)5835

NPO子育て応援サークル「ベビタスママタス」

ベビママ「ありがとうパーティー」

今年度ラストの親子サロンです。おはなしタイム、工作、リズム遊びなど楽しい企画を用意しています。

日 時 3月9日(月)10時〜12時
(受付 9時20分〜9時50分)

場 所 いきいきプラザ都留
参加費 子ども1人につき400円
定員 50組程度

※未就園児とその家族

※前日まで参加受付可能ですが、お申し込みはお早めをお願いします。

※次年度の親子サロンと託児サロンの開催は4月号でお知らせします。

申込・問合せ
ベビタスママタス事務局 小林
☎090(7815)8181

NPO法人に「研

キッズ&ママビクス

音楽を流して親子で楽しくエクササイズ。日頃の運動不足を解消しましょう！

日 時 3月10日(火)10時〜11時30分

場 所 ぴゅあ富士

対象 未就園児親子 15組

参加費 500円

持ち物 ヨガマット(バスタオルでも可)、飲み物

おやこ感謝祭

未就園児の親子集まれ〜思い出親子制作やいろいろな遊び、ダンスなどで楽しみましょう！

日 時 3月17日(火)10時〜11時30分

場 所 まちづくり交流センター

※駐車場に限りがありますので乗り合わせでの来場にご協力をお願いします。

対象 未就園児とその保護者

参加費 300円

定員 30組



に「研&桂林寺 共同主催 お花見マルシェ in 桂林寺

今年も桜や桃の見頃に合わせて、に「研がお寺でマルシェを開催します！
日 時 4月5日(日)10時〜14時
場 所 桂林寺(都留市金井397)

申込・問合せ

詳細ホームページは「NPO法人に「研 都留市」で検索してみてください。



QRコードを携帯で読み取り、LINE@に登録いただく、に「研のイベント情報をお知らせします。





『しょうがっこうがだいすき』

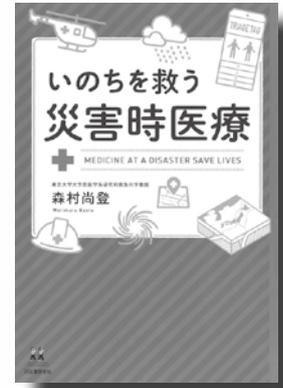
うい 著
えがしら みちこ 絵
学研プラス

小学校へ行くのが心配な子へ。小学2年生のういさんが、小学校での生活がより楽しく送れるよう16のアドバイスを贈ります。4月から新1年生になる子にぴったりの絵本。

『いのちを救う災害時医療』

森村 尚登 著
河出書房新社

地震、台風など災害大国日本で起こる数々の災害時に、どうやって「いのち」を救うことができるのか。一人一人が何ができるか。万が一に備えて家族で読んでほしい1冊。



今月のおススメ
Recommendation



『スフィアハンドブック～人道憲章と人道支援における最低基準』

東北大学・福島県立医科大学
文部科学省補助金事業

「災害や紛争の影響を受けた人びとは尊厳ある生活を営み、支援を受ける権利がある」を理念に被災者の尊厳を守る世界基準を示す。20周年を迎えた同ハンドブックの2018最新版(日本語訳)

『ボランティアをやりたい！～高校生ボランティア・アワードに集まれ』

さだまさしほか 編
岩波書店

災害被災者に寄り添う活動を続けてきた著者がその将来を若い世代に託そうと、高校生のボランティア活動を支援する。「高校生には日本を変える力がある。ぼくはそう信じています。」(本書より)



■ 今月の新着図書案内

■ 児童図書
 気をつけよう！ネット動画
 ウソつきないきもの図鑑
 イチからつくるのりへ接着剤
 きれいずきのマグスおばさん
 魔法のたいこと金の針
 県知事は小学生？
 天邪鬼な皇子と唐の黒猫
 丘のうえのいっぼんの木に
 ドーナツのあなのはなし
 そっくりこ
 ほか

■ 一般図書
 『広辞苑』を読む
 親の健康を守る実家の片付け方
 韓国徴用工裁判とは何か
 型紙いらずの着物リメイク
 世界からコーヒーがなくなる前に
 P・レツパネン
 日曜俳句入門
 イマジン？
 平蔵の母
 今日もおつかれさま
 清明
 黒武御神火御殿
 息吹
 テッド・チャン
 ほか

今野真二
永井美穂
竹内康人
松下純子
松本純子
今野真二
吉竹 純
有川ひろ
逢坂 剛
小川洋子
今野 敏
宮部みゆき
宮部みゆき
ほか

児童図書
全76冊

今月の新着

一般図書
全291冊

開館時間
9時30分～17時15分
※火・水・木は2階のみ
19時まで開館します。

問合先
都留市立図書館
☎(43)1324

■ 第19回市民の作品展示
 「藤本よし子作品展～葉彩画の世界～」(仮称)



絵の具の代わりに葉っぱや落葉を組み合わせて描く「葉彩画」の技法で作られた作品26点を紹介

展示期間
3月17日(火)～4月19日(日)

■ 午後の名画鑑賞会(映画会)『シャレード』(1963年・米)
 日 時 3月12日(木)13時30分～ 入場券配布中
 場 所 まちづくり交流センター4階大ホール

3月の開館ご案内

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

○印が休館日です。

MUSEUM

ミュージアム都留

開館時間 9時～17時
 (入館は16時30分まで)
 観覧料 一般 300円(210円)
 高・大学生 200円(140円)
 小・中学生 100円(70円)
 ※()内は、20名以上の団体料金です。
 休館日 月曜日、祝日の翌日
 問合せ 先 ミュージアム都留
 ☎45-8008



将棋の駒

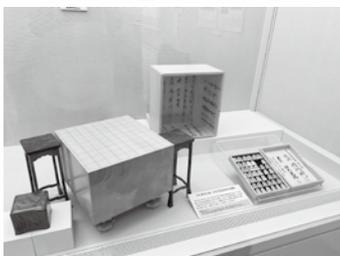
凜たる美駒

将棋の道具にみる美術工芸の世界

3月15日(日)まで 【共催 富士駒の会 後援 日本将棋連盟】

公立博物館として全国初ともいえる将棋の駒の名品を一堂に集めた「名駒展」を開催中！

羽生善治九段が竜王を奪還し永世竜王、永世7冠を達成した際の盤・駒一式から、将軍家や公家の御用を務めた幻の「清安」、現代駒師の祖と謳われる豊島龍山、奥野一香、木村文俊、宮松影水、金井静山まで、江戸時代から昭和までの名立たる巨匠たちによる名駒40組以上を一堂に集めました。また「富士駒の会」共催により、現代作家の作品も20組以上展示しております。



羽生善治九段が永世七冠を獲得した際の将棋の道具一式



現代の将棋のルーツといわれる大将棋。

春をさがしに歴史と文化をめぐる “つるさんぽ” in 谷村

ミュージアム都留から谷村地内の文化財(都留市商家資料館、八朔屋台展示庫、長安寺など)を巡ります。

日時 3月22日(日) 9時～12時(小雨決行)
 定員 20名(要申込、先着順)
 対象 どなたでも
 講師 井上武氏
 参加費 無料



長安寺本堂

「将棋の駒」制作体験教室

本物の素材(黄楊)と道具で本職の駒師が指導します。

講師 大澤富月氏、遠藤雀峯氏、勝月氏、富石氏
 日時 3月14日(土) 定員 20名(申込優先、見学可)
 材料費 1,000円(2点作成)

みやこ もり
都の杜

うぐいすホール

イベントインフォメーション

「都の杜うぐいすホール」にて開催される、さまざまな催しの情報をお届けします。ぜひ、豊かな緑と静寂の中で、くつろぎのひとつときを…

公演迫る！チケット好評販売中！
3/8(日)わくわく！0才からの音楽会

童謡歌手・うたのおねえさん「つちやしゅほ」さんが、趣向を凝らして開催するコンサートです。お子さまと一緒に参加し、親子でいっしょに楽しみましょう。

■10時30分開演(10時開場 公演時間：約1時間) ■小ホール ■全席自由 大人500円※15才以下は入場無料 ■出演 つちやしゅほ / いしつかさちこ / さいとうあやの



新着！おやじバントの熱いステージ！！
5/23(土)ザ・サタデーナイト スプリングライブ 13th

毎年好評の『ザ・サタデーナイト』ライブ。懐かしのJポップやフォークソング、歌謡曲など誰もが口ずさめる名曲の数々と楽しいトークをお届けします。親父たちの熱いステージパフォーマンスをお楽しみください。

■18時開演 ■大ホール ■全席自由 ■入場無料 ■曲目予定 安奈、勝手にシンドバット ほか



【3月の休館日】3・10・17・24・31日は休館します。【市内プレイガイド】都の杜うぐいすホール ☎(43)1515、都留市まちづくり交流センター ☎(43)1321、セブンイレブン都留文大通り店 ☎(45)1774、ファミリーマートかぶとや都留店 ☎(45)1855
 【会員予約・割引】友の会会員優先予約チケット、料金割引はうぐいすホールのみでの取り扱いとなります。
 【各公演の問合せ・チケット予約】都の杜うぐいすホール(一般財団法人 都留楽友協会) 【ホームページ】<http://uguisuhall.jp>

協働通信

12月にまちづくり交流センターにて開催された「お茶壺道中20周年記念事業」を紹介いたします。

◆パネルディスカッション 「ズイズズッコロバシ から何が見えるか？」

10月に開催される「つる産業まつり」と同日に行われる「お茶壺道中」は昨年、20周年を迎えました。記念事業のパネルディスカッションでは、5名のパネリストから様々なお話があり、お茶壺道中を中心とした都留市の歴史や観光などのヒントが多く出され、都留市のこれからについて、深く考える機会となりました。



▽都留市まちづくり
市民活動支援
センター
都留市中央3-8-1
都留市まちづくり
交流センター
▽開館
火～日(祝日除)
8:30～17:15
▽問合せ
mail:shien@city.
tsuru.yamanashi.jp
☎(43)1321
FAX(43)1322

◆第20代お茶壺道中採茶使 小林重雄さんに聞く

『江戸時代、毎年宇治茶を江戸城へ運び一行を「茶壺道中行列」と呼び、その一部は夏の間、谷村の勝山城に保存し、富士山の霊気をあてて熟成させ、秋に江戸城へ運んだ」という史実に基づき、平成12年からお茶壺道中が始まりました。



昨年のお茶壺道中で採茶使を務めた小林重雄さん

私は、昨年4月に「第20代お茶壺道中採茶使」に任命されました。6月は長野県塩尻市奈良井宿の宿場祭りに歴

代の採茶使、学生とともに参加し、7月には約50名で宇治市の第14代上林春松家に訪問し、瑞鶴茶壺受け渡しの儀式を行いました。そして、10月の「つる産業まつり」で谷村藩主役の堀内市長に茶壺を渡し、無事に務めを終えることができました。

20周年という記念すべき年に採茶使を務め、改めて都留市の歴史の重さや貴重な文化を経験させていただくことができました。最後に、お茶壺道中事業に協力されている多くの皆さん、実行委員会の益々の発展を祈念し、お礼とさせていただきます。ありがとうございます。

◆お茶壺道中実行委員長 岩間公勇さんに聞く

まずは、たくさんのご参加誠にありがとうございます。都留文科大吹奏楽部のウエルカムコンサート、「Leads」の合唱、豪華な顔ぶれのパネルディスカッション、最後の抽選会も盛り上がりました。奇抜なテーマで進めた本事業でしたが、アンケートからは、「私も何かしなければ」「もっと話を聞きたい」といった嬉しい感想をいただきました。

あるパネラーから「時代が大きく変革している中で、これまでの伝統を打破して、これからの時代に対応する新しい伝統を創り出す意識」という意見があり、私はこの記念事業からちよ

と過激で刺激的なことをいただきました。参加された皆さんが何か感じ取っていただけならば、このテーマは奇抜ではなかったかもしれませんが、企画運営にご協力いただいた皆さんにとっても思い出深い事業となったことでしょう。

お茶壺道中は、やっと20年を迎えたばかりの「若手」の歴史事業です。まだまだ多くの皆さんのご協力が必要です。谷村地域協働のまちづくり推進会に協力をいただいておりますが、ぜひ他地域の方もご参加いただき、お茶壺道中をより盛り上げていただければ幸いです。

地域のお知らせ

◆谷村地域

午後の名画鑑賞会

日時 3月12日(木)13時30分～

場所 まちづくり交流センター

※市立図書館窓口で入場券(無料)を配布しています。

問合せ まちづくり交流センター

☎(43)1321

◆盛里地域

防災・健康ウォーキング

日時 3月15日(日)9時～12時

場所 与繩地区周辺

問合せ

盛里地域コミュニティセンター

☎(48)2002

昨年暮れに断捨離にチャレンジした。持ち物の量には限度があるようだ。物が多すぎてこれではいけないと感じたのだ。処分した主な物を挙げてみる。

洋服は、明らかに痛んでいる物、一年以上着ていない物など、45リットルゴミ袋で8袋分程度処分した。

書籍については、学生の頃読んだ本、仕事の研修などの資料、趣味の本などで紙が劣化している物をほとんど処分した。数十冊あった趣味の雑誌については、本の背中をカットして分解し、表紙・目次・必要なページだけ残した。一冊150ページほどの雑誌が10ページほどになった。おかげで、本棚ががらがらになった。

古い年賀状や手紙・葉書は、昨年物以外はほとんど処分した。古い書類については、内容を確認して必要なものだけにした。その他無駄なものを処分することで、いくつかの衣装ケースが不要になった。最終的に自分の持ち物の容積が半分程度に減った。

断捨離から数カ月立ったが、捨てたことを後悔した物は無い。古いけれどもお気に入りだからと捨てられなかった洋服、学生時代からの財産だと思っていた書籍など、捨てられないと思っていた物のほとんどが不要だったことが分かった。

物が減ったことで部屋や本棚がスッキリして、掃除や整頓が楽になった。快適な環境になったので、休日を家で過ごすことが好きになった。

断捨離には、気持ちのリセットする効果があり、新しいことに興味を持つきっかけにもなるようだ。これまで読まなかったジャンルの本など、新しいことに興味がわくようになってきた。

令和元年度、日本の100歳以上の人口は7万人を越えたそうだ。ちなみに、平成元年度は、3000人程度であった。およそ30年で20倍以上に増加している。多くの人が、長生きできる時代になっているのだ。

日本人の寿命が延びたことで、国は「人生100年時代構想」を打ち出した。きた。

100年という長い人生をより充実したものにするためには、幼児教育から小・中・高等学校教育、大学教育、更には社会人の学び直しに至るまで、生涯にわたる学習が重要になっていくそうだ。

自分の場合は、断捨離をしたことが新しいことに興味を持つきっかけになり、学びのチャンスとなりそうだと、常に新たな学びにチャレンジすることで、人生100年時代に立ち向かっていきたい。

連載・青少年健全育成シリーズ 第344回 『人生100年時代』に向けて

青少年の声かけあいさつ運動の推進
『大人も子どももすすんであいさつをしよう』

毎月第1日曜日は「家庭の日」
毎月第3日曜日は「青少年を育む日」です。
青少年育成都留市民会議編集委員

広報「つる」広告募集！

あなたのお店の広告を広報つるに載せてみませんか？
広報「つる」は、都留市内の各家庭に配布されています
(10,500部発行)ので、多くの方の目に触れます！

問合せ：総務課 法制広報担当

広告料金

掲載場所	印刷色	金額 / 枠	備考
裏面	カラー	20,950	2カ月掲載

掲載月は、①1・2月②3・4月③5・6月④7・8月
⑤9・10月⑥11・12月の6パターンとなります。

掲載状況は、下記をご参考としてください。

また、詳細につきましては、ぜひお問い合わせください。

広告掲載欄

広告掲載欄

もっと。 ずっと。 元気

問合先 長寿介護課
地域包括支援センター
☎(46)5114

「いーばしょ」

禾生地区「さなえ会」

日 時 3月3、10日(火)

13時30分～15時30分

場 所 保寿院内「以為芭笑」

参加費 1カ月300円

問合先 長田

☎080(1051)8338

開地地区「集寺(つどってら)」

日 時 3月6、13、27日(金)

13時30分～15時30分

場 所 真福寺客殿

参加費 1回300円

問合先 真福寺 亀澤

☎(43)3424

介護者交流会

日 時 3月17日(火)10時～12時

場 所 いきいきプラザ都留

対 象 現在、介護を行っている

方や介護経験者、介護従事者及び

ボランティアなど

※当事者の参加もできますので、

ご相談ください。

参加費 100円

昼食会(希望者のみ)

時 間 12時～13時30分

食事代 600円

※昼食会への参加希望者は交流会

予約時にお申し込みください。

送 迎 交流会に参加希望で交通

手段のない方はタクシーを手配し

ます。予約時に申込みをしてくだ

さい。

認知症カフェ

本人と家族がくつろいだり、情

報交換をする場所です。

オレンジカフェおおばら

日 時 3月12日(木)

13時30分～15時30分

場 所 みんなの家つる東

参加費 100円

申込・問合先 みんなの家つる東

☎(56)8200

オレンジカフェつる

日 時 3月15日(日)14時～16時

場 所 いきいきプラザ都留

デイサービスセンター

参加費 100円

申込・問合先 社会福祉協議会

☎(46)5117

はつらつ健康ポイント手帳の ポイント交換はお済みですか？

2月に地域巡回のポイント交換

を行いました。まだポイントの

交換をされていない方は、いきい

きプラザ都留にある長寿介護課窓

口にてポイント交換を行っており

ますので、お越しくください。

持ち物

①2019年度版はつらつ健康ポ

イント手帳

②わくわくカード

※わくわくカードをお持ちでない

方もポイント交換当日にカードの

発行ができます。

2020年度版はつらつ健康ポイ ント手帳の発行方法

次年度のはつらつ健康ポイント

手帳の発行方法については、来月

号の広報でお知らせします。

令和元年度第5回 介護者交流会を行いました！

1月22日(水)にいきいきプラザ

都留にて、「介護者の健康づくり

～日本舞踊で健康体操～」をテー

マに介護者交流会を行いました。

講師に小俣幸子先生をお招きし

て、手拭いを使用した所作を学び

ました。また、日本舞踊風にアレ

ンジした365歩のマーチを一緒

に踊るなど、楽しく身体を動かす

ことができました。

介護者交流会は、介護をしてい

る家族などが、お互いに悩みを相

談したり、情報交換などをして、

リフレッシュする場として開催し

ています。



花笠を用いた花笠音頭を一緒に踊るなど、参加された皆さんも楽しそうな様子でした。

高齢者の介護予防

「高齢者の健康づくり調査結果」(4)

「社会参加と介護予防」

2016年1月と2019年1月に行った生活状況調査の両方に回答していただいた方のデータをもとに、社会参加が高齢者の介護予防にどのような効果があるかについて分析しました。

2016年から3年間の社会参加状況の変化により、図1のように4つのグループに分けました。また、グループごとの該当者数は図2のとおりとなりました。

図1 社会参加状況別の4つのグループ

グループ	各年の調査における社会参加に関する回答状況
① 社会参加をしている方	両方の調査で「参加」
② 社会参加を始めた方	2016年は「不参加」 2019年は「参加」
③ 社会参加をしなくなった方	2016年は「参加」 2019年は「不参加」
④ 社会参加をしていない方	両方の調査で「不参加」

◆社会参加と介護予防の関係性

高齢者の介護予防で近年、「フレイル」という考え方が注目されています。フレイルとは加齢により心と身体の機能が低下した状態です。

フレイルは健康な状態と要介護状態の中間の状態を指し、適切な介入により健康な状態に戻る可能性があります。そのため、介護予防のためには、フレイルの状態になることを予防することが重要となります。

2016年時点で「フレイルではない健康な状態の方」を図1の4グループに分け、2019年の調査でどの程度フレイルの状態になったか比較しました。

図2 グループごとの該当者数

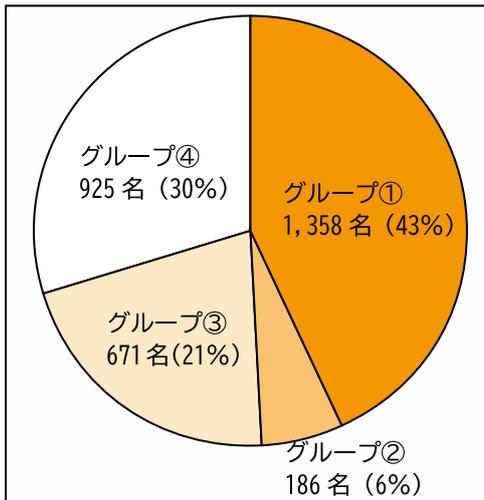
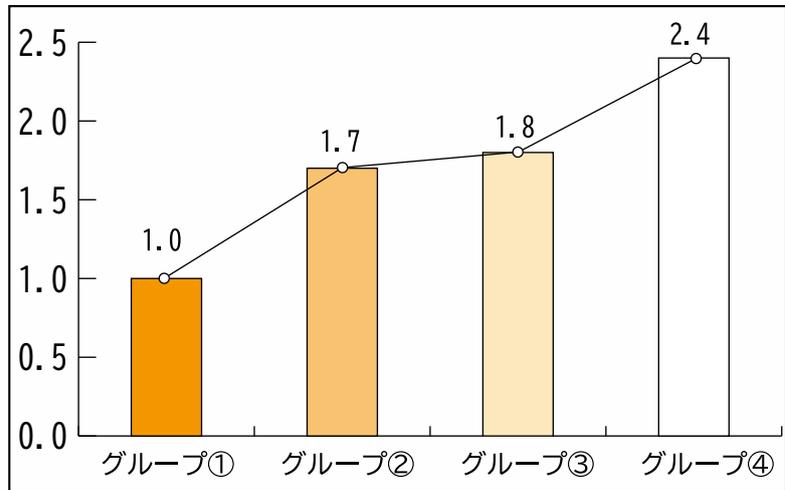


図3 グループごとのフレイル発生状況



その結果、フレイルになる危険性は継続的に社会参加している方に比べて、参加を開始した人は1.7倍、参加を途中で中断した人は1.8倍、社会参加していない人は2.4倍も高くなっていました(図3)。

つまり、**加齢に伴うフレイルになる危険性は、社会参加を継続して実施することで大幅に抑制できる**ということがわかりました。

◆社会参加のすすめ

社会参加をすることが介護予防の助けになることが3年間の調査でわかりました。

社会参加は仕事や地域の活動、趣味、友人との集いなど様々です。「いーばしよ」やサロンなども社会参加の重要な場です。この春から友人を誘って近くの「いーばしよ」活動に参加してはいかがでしょうか。



※「いーばしよ」などの情報が知りたい方は、地域包括支援センターへお問い合わせください。

資料提供 山田卓也

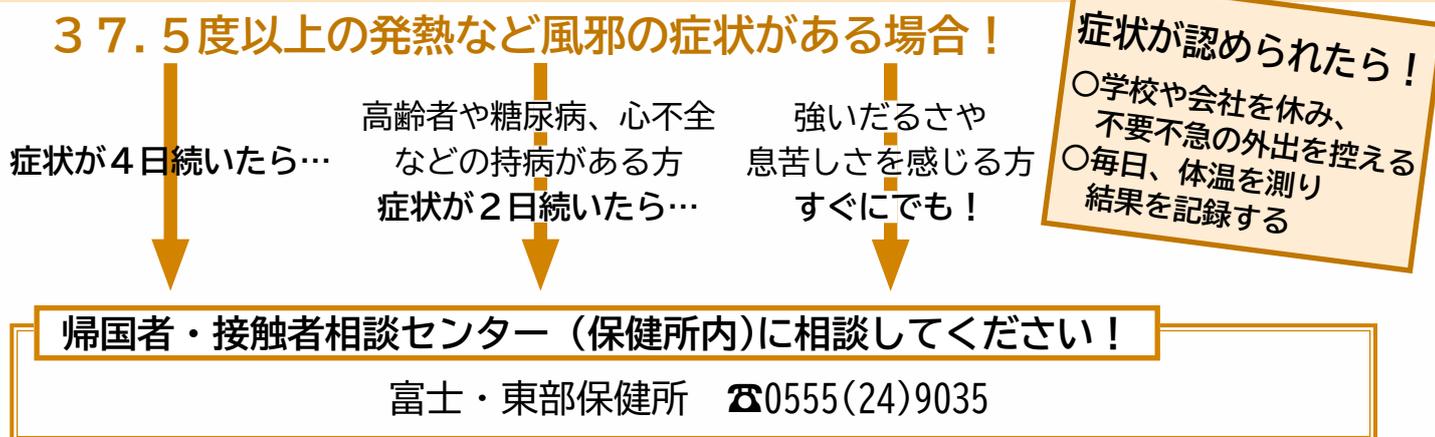
(帝京大学大学院)

新型コロナウイルス感染症について 正しく知り、正しく備えましょう！

中国武漢市から広まった新型コロナウイルス感染症は連日の報道などにもあるとおり、中国のみならず日本をはじめ、世界的に感染者が発生しています。日本国内でもクルーズ船内以外でも、医療従事者やタクシーの運転手など感染の拡大が認められる状況で、新型コロナウイルス感染症が原因で亡くなられた方も出てしまいました。

新型コロナウイルス感染症について正しい知識を持ち、感染の予防や拡大を防ぐため、正しく備えましょう！
※本ページに記載されている情報は広報作成時点(2月中旬)のもので、お手元に届く際には状況が変わっている可能性もありますので、厚生労働省などの公的機関が出す最新の情報をチェックするよう心がけましょう。

新型コロナウイルスの感染が疑われる場合は？



感染を予防するには？

コロナウイルスの感染経路は、「飛沫感染」と「接触感染」と考えられています。

飛沫感染 感染者のくしゃみやせき、つばなどにより飛び散るウイルスを口や鼻から吸い込むことにより感染する。

接触感染 感染者がくしゃみやせきを手で押さえた後、その手で回りの物に触れてウイルスが付き、別の人がその物に触ってウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触って粘膜から感染する。

そのためコロナウイルスの感染を予防するためには、

【風邪やインフルエンザ対策と同様の予防方法が効果的】とされています。

【予防のために】 石けんを使用し、こまめな手洗いとアルコールなどを用いた手指消毒を！
【拡大を防ぐために】 マスクを着用するなど、『咳エチケット』を守りましょう！

一般的なお問い合わせなどはコチラへ！

自身の症状に不安がある場合や新型コロナウイルスに関する一般的なお問い合わせは山梨県健康増進課や厚生労働省にご相談ください。

○山梨県健康増進課

☎ 055(223)8896 FAX 055(223)1499 受付時間 平日9時～17時

○厚生労働省フリーダイヤル

☎ 0120(565)653 FAX 03(3595)2756 受付時間 9時～21時

お知らせ & 募集

3月

お知らせ

スポーツ安全保険に加入しませんか

スポーツや文化活動時の傷害や第三者に与えた損害を補償する公益財団法人スポーツ安全協会の「スポーツ安全保険」があります。4人以上のグループであれば加入できます。

▼加入対象者や掛金など

対象	補償対象の活動	年間掛金(1人あたり)
中学生以下	スポーツ・文化活動 ボランティアなど	800円
高校生以上	スポーツの指導 スポーツの審判	64歳以下 1,850円 65歳以上 1,200円
全年齢	危険度の高いスポーツ	11,000円

保険期間 4月1日～令和3年3月31日
問合先 生涯学習課 スポーツ振興担当

自治会一斉消毒用機材の貸し出し予約受付開始

予約受付開始日 3月19日(木)～
貸出開始日 4月10日(金)～
※3月19日(木)は電話での受付は行いません。市役所にて直接予約をお願いします。
※利用予約日の予約は受け付けません。
※雨などで予約日に消毒ができなかった場合には、再度予約をお願いします。

問合先 地域環境課 環境保全担当

プレミアム付商品券の利用は3月末まで!

プレミアム付商品券の使用期限は3月31日(火)までです。プレミアム付商品券を購入された方は期限内にご利用ください。

問合先 福祉課 地域福祉担当
☎(46)51111

福祉タクシー利用券の申請受付を開始します

受付開始日 3月16日(月)～
対象者 身体障害者手帳(視覚、聴覚、上肢、下肢、体幹、内部機能障害の各1・2級)をお持ちの方、または療育手帳Aをお持ちの方
※ただし、自動車税または軽自動車税の減免を受けている方、施設入所されている方は対象となりません。
持ち物 身体障害者手帳、療育手帳
申込・問合先 福祉課 障がい者支援担当

☎(46)51112

中央公民館基礎英会話学級 学級生募集

日時 4月10日(金)、17日(金)、24日(金) 10時～11時30分
※5月以降は毎月3回実施予定
場所 まちづくり交流センター
定員 15名
※受講料は毎回500円、受講者は筆記用具をお持ちください。

申込・問合先 講師 鈴木 芳
☎090(5447)7141

都留アスリート倶楽部 会員募集

入会金
中学生以下 2,200円
高校生以上 3,300円
65歳以上 2,700円
親子ファミリー 4,500円
陸上運動・競技教室
日時 4月4日(土)、26日(日)、5月9日(土)、16日(土)、6月6日(土)、27日(土) 15時～17時
場所 やまびこ競技場
問合先 宮井
☎090(7732)3421

ふれあいボウリング教室

日時 毎週土曜日 10時30分～12時30分
場所 都留ファミリーボール
問合先 尾形 ☎(43)2121
ターゲット・バードゴルフ教室
日時 第1土曜日 10時～12時
第3土曜日 13時～15時
場所 宝の山ふれあいの里ター
ゲット・バードゴルフ場
問合先 小俣 ☎(43)4610

ソフトバレーボール教室

日時 毎週木曜日 20時～22時
場所 谷一小体育館など
問合先 深沢 ☎(43)2312
ソフトテニス教室(中学生以上)
日時 毎週木曜日 19時30分～21時30分
場所 市営テニスコート
問合先 岩澤
☎080(2029)5449

硬式テニス教室(小学生以上)

日時 毎週火・金曜日 20時～22時
場所 市営テニスコート
問合先 橋本
☎090(9005)4385

富士吉田職業訓練協会 普通課程訓練生募集

科目 木造建築科・建築塗装科
訓練期間 2年間(夜間訓練)
対象 各事業所に勤めながら学ぶことのできる方
月謝 会員 3,000円
会員外 5,000円
申込締切 3月31日(火)
1級建築施工管理技士受験準備講座
講習期間 4月上旬～
※21日間、合計63時間
対象 受験資格該当者
※受験申込は終了しているので、受験申込済みの方対象になります。

定員 先着10名
申込締切 3月31日(火)
問合先 富士吉田職業訓練協会
☎0555(2)5214

国家公務員採用試験

総合職試験(院卒者試験)、
総合職試験(大卒程度試験)
受付期間 3月27日(金)～4月6日(月)
試験日 4月26日(日)
一般職試験(大卒程度試験)
受付期間 4月3日(金)～15日(水)
試験日 6月14日(日)
一般職試験(高卒者試験)、
一般職試験(社会人試験(係員級))
受付期間 6月22日(月)～7月1日(水)
試験日 9月6日(日)
※申し込みはホームページから行ってください。
URL <https://www.jini.go.jp/saiyo/saiyo.html>
問合先 人事院関東事務局
☎048(740)2006

全国山火事予防運動

冬は空気が乾燥し、強風が吹きやすく山火事の発生しやすい時期です。入山者や森林保有者、地域の皆さまで山火事の発生を予防し、かけがえのない山や森林などの財産を守りましょう。
期間 3月1日(日)～7日(土)
標語 「守りたい 森と未来を 炎から」
問合先 山梨県森林整備課
☎055(223)1646

イベント

道の駅つる

スプリングキャンピング道の駅つる
初のキャンピングイベント！丸太切りや薪割り、スウェーデントーチ作りなど、ご家族やお友達で楽しめるイベントです。

日時 3月7日(土)～8日(日)
チエックイン 10時～
チエックアウト 12時～

新しい味のプリンが仲間入り!

好評の「プリンシリーズ」に、県内産ワインペーストを使用した大人風味の「プリンマンジエ」と、笹一酒造の酒粕と忍野名水八海の豆乳を使用した「甘酒豆乳プリン」が新たに仲間入りしました。

体験教室

味噌作り体験教室
日時 3月14日(土)13時～
定員 10名

ハーバリウム作り体験教室
日時 3月21日(土)13時～

※教室の参加費などの詳細はお問い合わせください。

3月の臨時休館日

3月2日(月)、9日(月)
営業時間の変更について

3月31日(火)まで 9時～17時
4月1日(水)から 9時～17時30分

問合先 道の駅つる
☎(43)11110

エコハウスサロン

絵手紙体験

日時 3月25日(水)10時～12時
場所 エコハウス(市役所隣り)
定員 10名

ストレッチの日

日時 ①3月18日(水)10時30分～
②3月26日(木)15時～

場所 ①エコハウス ②禾生地
域コミュニティセンター

参加費 無料(マット貸出200円)

定員 各9名※要申し込み
問合先 生涯活躍のまち・つる推進協会
☎(56)75111

GPS捜査について考えるシンポジウム

日時 3月14日(土)受付13時～

会場 山梨学院大学

内容 ①弁護士による基調講演
②パネルディスカッション

問合先 山梨県弁護士会
☎055(235)7202

成年後見・相続に関する無料相談会

日時 3月20日(金・祝)
13時～16時

場所 ぴゅあ富士

相談内容 成年後見や相続、遺言などの問題に司法書士が相談に応じます。※要予約、1組40分まで。

問合先 リーガルサポート山梨
☎055(254)8030

移動県民相談会

日時 3月18日(水)10時～15時

場所 イオンモール甲府昭和
相談内容 消費生活相談、法律相談、交通事故相談など

※相談は無料で、予約不要です。

問合先 山梨県県民生活センター
☎055(223)1571

講座・教室

まちづくり交流センター

暮らしに役立つみんなの広場
フラワーアレンジメント教室

日時 3月19日(木)
13時30分～15時30分

持ち物 花バサミ、新聞紙、雑巾、持ち帰り用の箱(菓子箱など)

参加費 1,500円

定員 20名
申込期間 3月5日(木)～15日(日)

「骨盤体操と筋力アップ」教室
日時 3月25日(水)
10時30分～11時30分

対象 成人女性 15名
申込期間 3月5日(木)～
センター内の会議室の使用時間・
受付時間の変更となります

4月1日(水)から会議室などの使用開始時間は9時から(会場準備含む)となります。

また、施設利用の申込受付時間は9時から17時までとし、交流センター内の各部屋(大ホール、各会議室など)の入口及び正面玄関の開錠も9時となります(西側玄関につきましては従来通りとなります)。

申込・問合先
まちづくり交流センター
☎(43)1321

ぴゅあ富士
子育て中ママのための
ストレッチ&エアロビクス

日時 3月4日(水)10時～12時

定員 子育て中のママ 10名

持ち物 ヨガマット(バスタオルでも可)、屋内運動靴、飲み物など

話し方・伝え方スキルアップ講座 & アロマミストスプレー作り

日時 3月7日(土)10時～12時

定員 女性 10名

受講料 500円

おもてなしin山梨2020
日時 3月15日(日)
13時30分～15時30分

定員 80名
※詳細はお問い合わせください。

問合先 ぴゅあ富士
☎(45)1666

スクエアダンス無料体験

アメリカ発祥のゲームのようなダンスで体を動かしましょう。

日時 4月6、13、20、27日
毎週月曜日12時45分～14時45分

場所 禾生地域コミュニティセンター

※申し込み不要で当日参加も可能です。運動のできる靴でお越しください。

問合先 都留スクエアダンスクラブ
ブ森屋 ☎(45)1330

通信販売、クーリングオフできないの？

ネット通販で靴を購入した。サイズが小さかったので交換を希望したが、合うサイズがなく、「返品はできない」と言われた。注文前に、「返品できない」との表示は目に入らなかった。クーリング・オフできないのか。

(80歳代 男性)
ひとつの助言
●通信販売にはクーリング・オフ制度はありません。返品については事業者が決めた特約(返品特約)に従うこととなります。
●「返品特約」が定められていない場合、商品を受け取った日を含めて8日以内であれば、消費者が送料を負担し返品できます。
●通信販売で商品などを購入する際は事前に返品可否や返品、交換が可能な場合の条件などをよく確認しましょう。

●よくわからない場合は、早めにお住いの自治体の消費生活センターなどにご相談ください(消費者ホットライン 1888)。
(国民生活センター
見守り新鮮情報より)
問合先・相談窓口
市民課 市民窓口担当
☎(46)0170

消費生活相談 くらしの豆知識

囲碁入門教室

1日で囲碁ができます。
 日時 4月4日(土)10時～12時
 ※以降、毎週土曜日に開催します。
 場所 まちづくり交流センター
 ※どなたでも無料で参加できます。
 問合先 講師代表 黒川均
 ☎080(5015)8790

県職業能力開発協会

新入社員セミナー
 日時 4月上旬
 8時30分～17時30分
 対象 新卒の方 15名
 ワード入門
 日時 5月中旬18時～21時
 対象 パソコンの基本操作ができる方 15名

仕事の教え方

日時 5月下旬18時～20時
 対象 課長、係長、リーダーなどの監督者の経験を1年以上お持ちの方 10名

松のミドリ摘み教室

日時 5月19日(火)9時～15時
 対象 松のお手入れに興味のある方 10名

※受講料が必要です。開催日などの詳細はお問い合わせください。
 問合先 山梨県職業能力開発協会
 ☎055(243)4916

健康ジムプログラム

ヘキサスロン教室
 日時 3月15日(日)10時～11時
 対象 小学生 10名
 参加料 400円(別途入館料)

フィットネス教室無料体験会

開催日 3月21日(土)
 対象 高校生以上
 プログラムごとの詳細(時間・定員)
 ○ララフィット 10時～10時50分・15名
 ○ララサーキットライト 11時～11時50分・15名
 ○卓球教室 13時～14時30分・8名
 ○筋コンディショニング 16時～16時50分・15名
 ○グッツエクササイズ 17時～17時50分・15名
 ○ズンバ 18時～18時50分・20名
 ○かんたんヨガ 19時～19時50分・15名

キッズズンバ無料体験会

日時 3月22日(日)
 低学年10時～ 高学年11時～
 対象 小学生 各回15名
 肩こり・腰痛予防体操
 日時 3月22日(日)15時～16時
 対象 高校生以上
 参加料 200円(別途入館料)

ズンバ教室

日時 3月25日(水)15時～16時
 対象 高校生以上 20名
 参加料 400円(別途入館料)
 キッズジュニア走り方教室
 日時 3月29日(日)
 幼児10時～ 小学生11時～
 対象 幼児・小学生 各回10名
 参加料 400円(別途入館料)
 キッズジュニアスポーツ塾
 日時 3月29日(日)13時～14時
 対象 小学校1～3年生10名
 参加料 400円(別途入館料)
 ※各回とも内履きをご持参ください。

ズンバ教室のようす 興味のあるプログラムに参加しませんか?



大学コンソーシアムつる

問合先 都留市健康ジム
 ☎(45)4111
 都留文科大
 つるがんカフェ「多様性」を考える
 ジェンダーの視点からの子育ての「多様性」について考えましよう。
 日時 3月15日(日)
 14時30分～16時
 場所 3F織水井倉234-1
 定員 15名※要申込、参加無料
 申込・問合先
 都留文科大地域交流研究センター
 ☎(43)4341(内線243)
 健康科学大
 春のオープンキャンパス
 開催日 3月14日(土)
 場所及び開催時間
 富士山キャンパス 11時～15時

都留市の気象

	令和2年1月	平成31年1月	10年間の平均
最高気温	(29) 16.6℃	(5) 14.6℃	14.9℃
最低気温	(6) -4.4℃	(4) -5.9℃	-7.0℃
平均気温	3.8℃	2.4℃	1.7℃
降水日数	1.0mm以上 7日	1.0mm以上 1日	1.0mm以上 2.9日
降水量	75.5mm	10.5mm	35.8mm
平均湿度	71%	52%	59%

都留市消防署調べ()はその日

春が近づいてきたね！
 暖かくなって、桜が咲くのが楽しみだなあ。
 卒業を迎えた皆さん、おめでとうございます！



桂川キャンパス 13時～15時30分
 申込方法 電話、または大学ホームページからお申し込みください。
 申込・問合先
 健康科学大 入試広報課
 ☎0555(83)5240
 産業技術短期大 学校
 能力開発セミナー
 4月開講講座
 ○新入社員研修
 ○初心者のためのパソコン
 ○第二種電気工事士筆記試験準備講座Ⅰ
 5月開講講座
 ○第二種電気工事士筆記試験準備講座Ⅱ
 ○ワインدوز
 申込・問合先 県立産業技術短期大 学校都留キャンパス
 ☎(43)8911

義援金について

市役所などで受け付けている日本赤十字社の義援金の受付期間は次のとおりとなります。

令和元年度台風第19号災害義援金
 令和2年3月31日まで

※その他の災害に係る義援金も受け付けています。

義援金受付場所

市役所、市立病院、都留文科大、いきいきプラザ都留、各地域コミュニティセンター、まちづくり交流センターにおいて窓口を設置しています。



市内で活躍する「人」・「団体」、市内の「出来事」などにスポットをあて、ご紹介するコーナーです。



自衛官入隊予定者激励会を開催しました！

2月18日(火)、市役所にて本市から自衛隊に入隊される方々の入隊激励会を開催しました。

激励会には7名の入隊予定者のうち、6名の方が参加され、市長からは「皆さんは国を守り、国民を守る、その使命を若い力で背負いつつ、健康には十分気を付けて立派な自衛官を目指して頑張ってください。」と激励の言葉が贈られ、山梨県募集相談員連合会より記念品が手渡されました。

また、入隊者予定者からはそれぞれ「立派な自衛官を目指して頑張ります。」と謝辞が述べられました。

自衛官として新たな一歩を踏み出される皆さん、頑張ってください！



東桂バレーボールスポーツ少年団が県大会で優勝！



2月18日(火)、市役所にて第17回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会山梨県予選会女子の部で優勝した東桂バレーボールスポーツ少年団の皆さんが優勝報告会を行いました。

11月の県予選会で見事優勝を果たした選手の皆さんは、3月に岐阜県で開催される全国大会へ出場します。

報告会では、「今のチームで戦う最後の大会なので、一勝でも多く勝てるよう精一杯、楽しく試合をしたいです。」と全国大会に向けての決意を語ってくれました。

東桂バレーボールスポーツ少年団の皆さん、優勝おめでとうございました。全国大会も頑張ってください！

チャレラン大会成績優秀者が表彰されました！



令和元年度チャレラン大会が、昨年6月から11月の間に市内8地区の育成会を中心に行われ、子どもたちが身近にあるものを使った遊びで記録に挑戦しました。

そのうち共通種目である3種目について最も成績の優秀な子どもたちが1月28日(火)、市役所にて教育長から表彰されました。

表彰者は次のとおりです。

洗面器お手玉投げ

記録250点 上田玄正(東桂地区)

紙ちぎりのぼし

記録272cm 尾曲萌依(下谷地区)

豆つまみ皿うっし

記録66個 藤本涉夢(木生地区)

『税を考える』図画コンクール入賞作品決定！

◆特別賞受賞者一覧

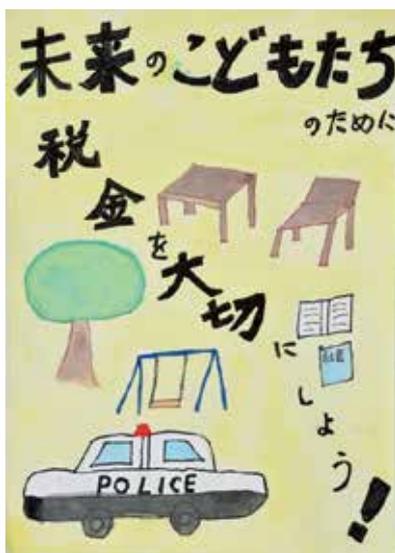
賞	受賞者	学校名
大月税務署長賞	三井 杏友那	谷二小
都留市長賞	渡辺 結夏	禾一小
都留市教育長賞	小俣 海智	旭 小
山梨県総合県税事務所長賞	前田 玲奈	宝 小
都留市商工会長賞	小俣 芽以	東桂小
東京地方税理士会大月支部長賞	前田 遥香	文大附属小
都留市商店連合会長賞	舟久保 佐羽	禾一小
都留飲食店組合長賞	小林 莉桜	谷一小
谷村織物工業協同組合理事長賞	平井 優楽	東桂小
都留市青色申告宣言の都市推進委員長賞	並木 結愛	禾二小
都留青色申告会長賞	高橋 遼馬	東桂小

都留市青色申告宣言の都市推進委員会が主催の『税を考える』図画コンクール」の入賞作品が決定しました。今年「みんなの税金によってつくられた、あなたのまわりにあるもの」をテーマに市内の小学5年生233名から応募いただきました。特別賞及び入選の計20作品は大月税務署に1年間展示されます。入賞した皆さん、おめでとうございます！



特別賞受賞作品(抜粋)

右：都留市長賞(渡辺 結夏さん)
 中：都留市教育長賞(小俣 海智さん)
 左：大月税務署長賞(三井杏友那さん)



市立図書館の新サービス！読書通帳の利用が始まりました

1月31日(金)、市立図書館にて「読書通帳」のお披露目会が行われました。読書通帳とは、ご自身が借りた本のタイトルや著者などの情報が金融機関の通帳を模した冊子に記録される市立図書館の新しいサービスです。

お披露目会当日は事前に通帳の発行をお申し込みいただいた子どもたち実際に本を借りてもらい、読書通帳に記帳してもらいました。

読書通帳の発行には申込書や費用(18歳以下の方は無料)が必要です。詳細は市立図書館までお問い合わせください。

問合せ先 市立図書館 ☎(43)1324



都留市の人口

R2.2.1現在
 男 14,836人 (-9)
 女 15,403人 (+6)
 計 30,239人 (-3)
 世帯数 13,218世帯(+11)
 ※()内数字は、前月比

3月の納税

納税には安全で便利な口座振替をご利用ください。

都留市民憲章

わたしたち都留市民は
 ○健康で明るいまちにいたします。
 ○自然を愛し、美しいまちをつくりまします。
 ○文化都市にふさわしい豊かなまちを築きます。
 ○たのしく働き、活気ある産業のまちに育てます。
 ○たがいに信じ、協力し、平和なまちをつくりまします。

Happy First Birthday!



平成31年3月生まれの元気な子ども達!



荻原

ともあき
智章くん
3月1日生まれ



1歳の誕生日おめでとう! いっぱい食べて大きくなってね。大好きよ♪



杉本茉莉花ちゃん

まりか
3月7日生まれ



茉莉花ちゃん1歳のお誕生日おめでとう! 生まれてきてくれてありがとう。大好きだよ♥



勝俣

たいし
太志くん
3月8日生まれ



いつもニコニコ太ちゃん! お誕生日おめでとう♪ お兄ちゃんに負けずに元気に育ってね!



小林

ゆいか
夢叶ちゃん
3月12日生まれ



1歳の誕生日おめでとう! よくニコニコ笑うゆいちゃん♥元気にゆっくり育って下さい!



八木琳太郎くん

りんたろう
3月21日生まれ



お誕生日おめでとう! これからもたくさん笑って、すくすく元気におおきなあれ★



佐藤

こう
光くん
3月27日生まれ



お誕生日おめでとう! パパとママのもとに生まれてきてくれてありがとう★



坂本

まお
茉桜ちゃん
3月27日生まれ



まーちゃんお誕生日おめでとう♥そして、私たちのもとに来てくれてありがとう!



永井

りくと
陸斗くん
3月31日生まれ



1歳おめでとう。たくさん食べて、元気に育ってください★

応募方法

- kouhou@city.tsuru.lg.jp へ送付
- 広報担当へ持参

記載事項

- 応募者の氏名、住所、連絡先
- お子さんの氏名(ふりがな)、生年月日
- お子さんへのメッセージ※40字以内

募集中のお子さん

4月～6月に生まれた1歳を迎えるお子さん

応募期限

誕生月の前月の13日ごろまでに
写真(データ)を提出してください

問合せ先

総務課 法制広報担当
☎(43)1111

まちを好きになるアプリ



マチイロ

広報つるを

スマホへ配信!

今すぐアプリを
ダウンロード!
(iOS、アンドロイド対応)



都留市役所開庁日のご案内

月曜日～金曜日

8:30～17:15(祝日は閉庁)

水曜日は市民課・税務課のみ

19:00まで開庁

広告掲載欄

広告掲載欄